

道の日における道路の清掃活動について

★「道の日」★

道路は、国民に欠くことのできない基本的な社会資本であり、人や車の通行・荷物の運搬などの通行機能や、ガス・水道・電線などのライフラインを収納する収納機能など、私たちの生活に身近で、大変重要な機能を担っています。

そこで、国土交通省では、道路の意義や重要性について皆様に関心を持って頂くため、昭和61年度に8月10日を「道の日」と制定いたしました。

常陸大宮土木事務所では、茨城県建設業協会常陸大宮支部と協力し、毎年「道の日」に合わせて、管内の主要道路の清掃活動を実施しております。今年度は、次のとおり道路清掃を実施いたしました。

1 実施日

平成26年 8月 8日(金)午前9時より

2 参加機関

- (1)常陸大宮土木事務所 約20名
- (2)茨城県建設業協会 常陸大宮支部 約80名

3 実施場所

- (1)国道118号(常陸大宮市～那珂市) 約18km
- (2)国道245号(ひたちなか市～東海村) 約16km

4 主な作業内容 空き缶・ゴミの回収及び違反広告物の撤去等



5 回収したごみの量

- 可燃ごみ(ペットボトル含む) 190kg
- 不燃ごみ(ビン類, 缶類等) 70kg

※ 集めたごみは管内の各市が無料で処理を受け入れてくださいました。



【出発式の様子】